

平成28年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市立社会福祉センター			
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	
指定管理者		社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会	市所管課	健康福祉部地域福祉推進課、同部障害支援課	
指定管理料(28年度予算/27年度決算)		31,073,000円 / 27,032,000円			総合評価
シート項目	基本項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員一同、社会福祉センター条例等に定められた各条項を遵守し、誠実に職務を日々行っている。</li> <li>・福祉作業所、集会施設双方の利用者のアンケート結果も、施設の老朽化に関するものを除けば概して良好である。</li> <li>・安全対策・事故防止面も利用者のために万全の配慮がなされ、また年2回消防訓練・避難訓練が実施されている。</li> </ul>			A
	事業運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の労働条件は社会福祉協議会就業規則に沿って適法である。</li> <li>・職員のマナーもアンケート結果から見ても良好である。</li> <li>・防火防災については施設の大きな課題であり地元消防署、消防設備点検の専門業者等連携し万全の体制を保っている。</li> <li>・個人情報保護管理体制も十分と言える。</li> <li>・自主事業としての常時開設の古本店「なごやか文庫」および、年1回ではあるが例年好評の「古本市」も盛況で、年間収入の不可欠な存在となっている。</li> </ul>			A
	地域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民主催の「諏訪町地域懇談会」に参加し、地域の課題を常に話し合っている。</li> <li>・社協実習生のボランティア受け入れも例年通り実施している。</li> </ul>			A
	施設維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化は年々進んでいるが、定期保守点検は必ず実施され、必要不可欠な修繕等は実施されている。</li> <li>・施設維持上の専門業者との業務再委託契約も毎年更改し、慢性的な契約更新にならないよう配慮している。</li> </ul>			A
	経費の執行管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支予算管理は喫緊の課題であり、消費電力の削減に始まり、あらゆる費用削減努力が見られる。</li> <li>・施設の不可欠な緊急修繕は市と協議の上進めている。</li> </ul>			A
	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針は社会福祉センター条例の各規定を完全に遵守しており、随所に利用者目線の管理運営がなされている。</li> </ul>			A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設置目的は、センター条約等に準拠された各事業に反映されている。</li> <li>・安全対策・事故防止にも配慮が行き届いている。設備の老朽化を除けばアンケート結果も良好である。</li> <li>・職員も施設利用者にとって、専門職の配置がなされている。</li> <li>・危機管理体制も利用者の身になった体制が敷かれている。</li> <li>・設備の維持管理上で、外部専門業者との委託契約も健全である。</li> <li>・収入に応じた徹底した経費削減努力が見られる。</li> <li>・収入の一部が福祉施設利用者向けの助成金であり、収入が定員割れ等で変動し、年間収支予算を立てづらい面がある。</li> </ul>				